



社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（略称：社協）は、社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進を図ることを目的として、全国各県・市町村を単位に設置された、公共性・公益性の高い「民間の福祉団体」です。

住民、ボランティア、福祉、保健等の関係者、行政機関などと一緒に「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めています。

笠岡市社協は、1966年（昭和41年）4月に設立し（前身の財団法人は昭和27年に設立）笠岡市民のご協力により、地域福祉のセンターとしてみんなの力でみんなを支えるふれあいネットワークとして活動しています。

社協の組織

社協一般会員の加入世帯数は13,288世帯で地域福祉推進の為に、市内に20の社協支部を組織し、20人の支部長と13人の理事、15人の評議員とで構成・運営しています。

あなたも社協の会員に

社協は市民の皆様の会員会費により、地域福祉を推進しています。

みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、ご協力をお願いします。

- 普通会費 一世帯あたり 年 500円
 - 賛助会費 一人あたり 年1,000円
 - 特別会費 一口あたり 年5,000円
- 随時受け付けています。



貸付・食べ物支援

岡山県社協などと連携し、低所得者のための生活福祉資金貸付や緊迫した事情による低所得者のための貸付や、ご寄付いただいた食材の無償提供などを行っています。 **お問合せ先 62-3507**

困りごと相談

ふれあいほのぼの相談

一人で悩まず、まずはお気軽にご相談を！

- 無料法律相談（弁護士相談）
 - ※一人30分事前予約が必要です。
 - ※毎月第三金曜日開催
 - ※無料法律相談は一人1年に1回まで

- 困りごと・介護・福祉などの一般相談
 - ・民生委員による相談 毎週木曜日 10:00~15:00
 - ・ソーシャルワーカーなど社協職員による相談 月曜日~金曜日 8:30~17:15



お問合せ先 62-3507

ふれあいいきいきサロン

身近な地域において、気軽に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をしたりするなど、ふれあい、交流することができる場のことです。

笠岡では現在約150カ所で社協支部により運営しています。 **お問合せ先 62-3507**



子育てサロン

子供と一緒に立ち寄れて、おしゃべりでき、ホッと息抜きできる場所として開催しています。

お問合せ先 62-3507

健康長寿愛らんど事業

島嶼部の高齢者の介護予防として、いきいき百歳体操や交流活動、健康・福祉相談を行っています。

お問合せ先 62-3507・62-6662

福祉用具等リサイクル

ベビーカー・ベビーラック・ベビーシート・チャイルドシート・車イス・押し車など、福祉用具でまだ使えるけど、不要になったものを社協に登録していただきます。

また、福祉用具を必要とされる方にも登録していただき、あっせん、調整する福祉用具リサイクル事業を行っています。

お気軽に、お問い合わせください。

お問合せ先 62-3507

学校等への福祉学習

幼少期からの福祉への理解のために、小学校・中学校・高校等で福祉学習をすすめています。

お問合せ先 62-3507

ボランティア

各種ボランティアに参加してみたいと思われる方やボランティアが必要な人（施設）とを、調整しています。また福祉教育の一環として夏のボランティア体験など実施しています。

福祉ボランティアとして活動されている団体

- 笠岡手話サークル
- 笠岡点字サークル
- 笠岡音訳の会
- 笠岡ヘルスポランティアの会
- 笠岡要約筆記サークル
- 笠岡手引きの会
- 笠岡送迎ボランティア
- 笠岡市白百合の会
- 認知症介護ボランティアの会
- 傾聴ボランティアあじさいの会 など

お問合せ先 62-3507

生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者（60歳以上）に対して、健康チェック、介護予防体操、入浴サービス、給食サービス、レクリエーション等の生きがい活動や簡易な作業等による日常生活訓練の各種サービスを提供することにより、閉じこもり予防や機能維持を図ることを目的としています。

月2回程度 1日4時間（10時~14時）

利用料 500円程度（昼食代等）



お問合せ先 62-3507

利用相談先 62-6662

機材等貸出

車いす・チャイルドシート・ジュニアシートの無償貸出を行っています。

また、イベント機材をお貸ししています。

お問合せ先 62-3507

生活支援サポート事業

日常生活の中で「ちょっと困っていること」や「誰かと一緒にできること」などを、生活支援サポーターと一緒にやりお手伝いする事業です。

生活支援サポーターは「サポーター養成講座」を修了した住民ボランティアの方です。

主な活動内容

- 掃除（お部屋・お風呂・トイレなど）
- ゴミだし（ご本人と一緒にいきます。）
- 簡単な家事（洗濯・布団干し・電球交換など）

お問合せ先 62-3507

団体等への助成、災害見舞金

地区敬老会、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会、更生保護女性会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、岡山県障害者スポーツ大会選手団参加費、社会を明るくする運動などへの助成を行っています。また、被災した方へ見舞金をお渡ししています。

お問合せ先 62-3507



共同募金

赤い羽根運動・歳末助け合い運動

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に始まります。共同募金運動は住民相互の助け合いを基とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目的としています。

12月に歳末たすけあい運動も行っています。これは新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう住民参加により展開するものです。

お問合せ先 62-3507

笠岡ことぶき大学

市内在住の高齢者（60歳以上の方）の生きがいと健康づくりの増進、社会参加の促進を目的に開催しています。

受講したい方、詳しく知りたい方はお気軽にご連絡ください。

講座名

俳句	短歌	書道	民謡
陶芸	木彫	教養	ゲートボール
社交ダンス	フラダンス	手踊り	太極拳
銭太鼓	川柳	被服リフォーム	

お問合せ先 62-3507

在宅介護リフレッシュ事業

介護者の会（愛称：そよ風の会）を組織し、毎月介護者同士の交流会をもちながら、年2回リフレッシュ旅行などを企画しています。

お問合せ先 62-3507

訪問活動・いのちのバトン

社協支部を中心に、地域にお住まいの高齢者の方等に年末訪問をしたり、緊急情報キット（いのちのバトンを配布しています。）

お問合せ先 62-3507

わかば園

日中一時支援事業所わかば園では、地域の中で知的障がい・発達障がいをもつ子どもたちの活動の場を確保し、その家族の就労支援と日常的に介助している家族の一時的な休息を目的としています。

お問合せ先 62-3507

わかば園 67-7033

かさおか権利擁護センター

成年後見

契約などが出来なくなった方やその家族に、「成年後見制度」に関する相談の受付や、法人として成年後見人等へ就任し直接支援しています。また、より身近な立場で支える「市民後見人」の養成や、活動支援を行っています。

日常生活自立支援事業

自分ひとりで、契約などの判断に不安をお持ちの方に
○福祉サービスの利用援助
○日常金銭管理サービス ○書類等預かりサービス
を提供し、誰もが同じように地域で安心して自立した生活を送れるよう援助する事業です。

利用者と社協との契約でサービスを提供します。

お問合せ先 62-5590



居宅介護支援事業

笠岡市指定居宅介護支援事業所

介護保険の適切なサービス利用ができるよう支援を行います。住み慣れたわが家・暮らし慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援していきます。

対象地域 主に島嶼部 お問合せ先 63-3933



訪問介護事業

かさおか社協ヘルパーステーション

要支援・要介護にある人や障がいのある方に対しホームヘルパーを派遣し、生活介助や身体介助を行います。

対象地域 主に島嶼部 お問合せ先 63-3781



笠岡市地域包括支援センター

全ての高齢者の総合相談として社協は笠岡市地域包括支援センターを担っています。地域で暮らす高齢者の方々を、総合的に支えていくための拠点として、介護、福祉、健康などのさまざまな面の専門職の知識を活かし、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう支援を行っています。

○総合相談支援事業

地域の高齢者やその家族からさまざまな相談や実態把握により、適切なサービス利用へとつなげられるように支援をします。

○権利擁護事業

高齢者が地域において、安心して尊厳のある暮らしができるように、高齢者虐待への対応や、消費者被害の防止、成年後見制度の活用促進を行います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

住み慣れた地域で継続して暮らせるように、専門職を含む地域全体と連携しさまざまな社会資源を活用し、包括的に支援を行います。

○介護予防マネジメント事業

介護が必要な状態にならないように、目的に合わせたサービス利用の計画や調整を行い、身体状況の維持や改善を目指したマネジメントを行います。

○認知症施策総合推進事業

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるように、キャラバンメイトの養成等や介護・医療との連携を図っています。

お問合せ先 62-6662

指定管理事業

笠岡市より指定管理者として、以下の3施設の管理運営をしています。

○老人福祉センター	笠岡市十一番町15	電話 62-4353
○サンライフ笠岡	笠岡市十一番町16-2	電話 63-1533
○保健センター	笠岡市十一番町1-3	電話 62-5701



作成：社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会

事務局 笠岡市十一番町15番地（笠岡市老人福祉センター内）

電話 (0865) 62-3507 E-Mail: shakyo@kcv.ne.jp